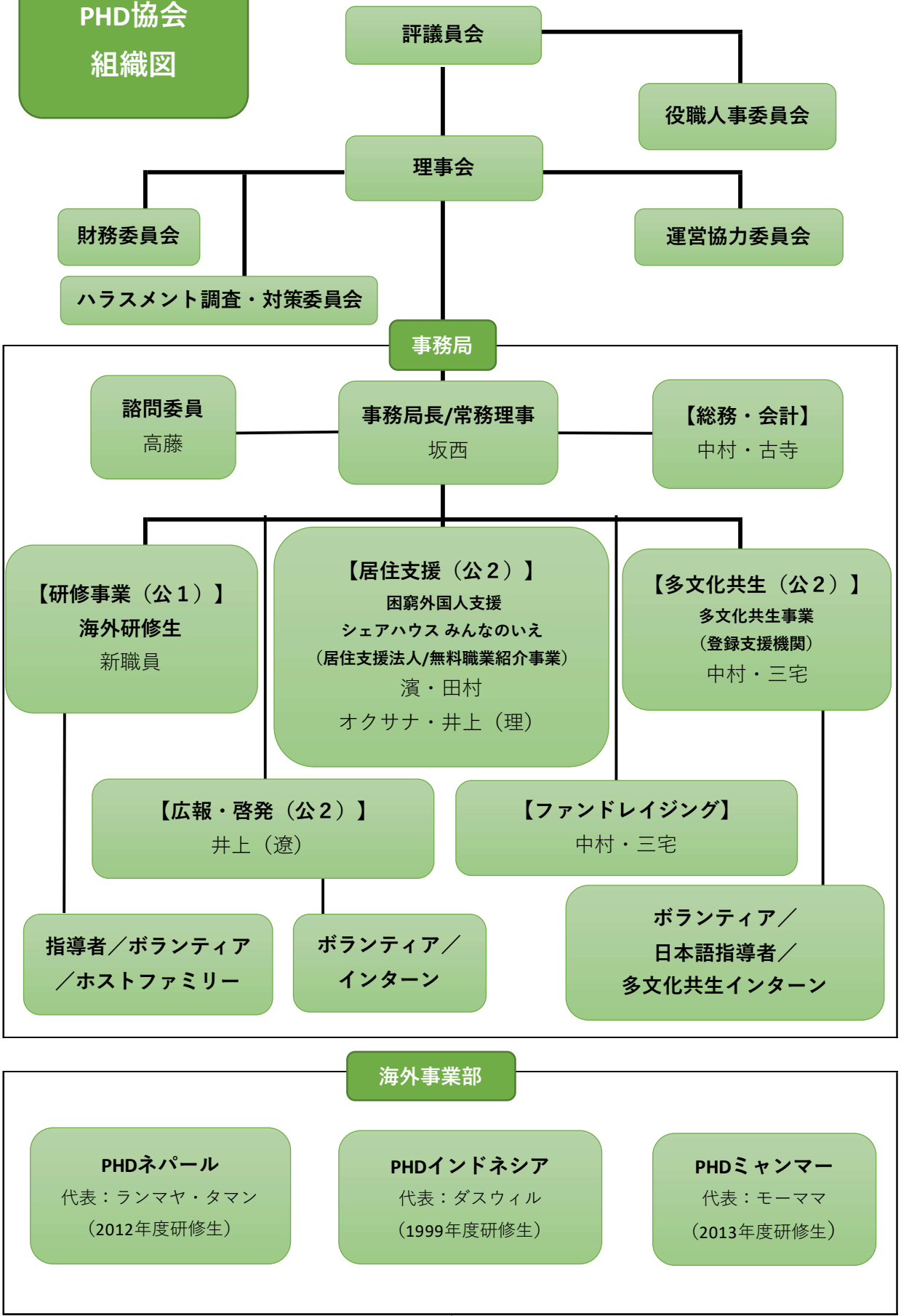


2024年度事業計画書 (要約版)

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

公益財団法人 PHD 協会

**PHD協会
組織図**



2024年度方針:「50周年を見据えた事業の継続発展、運営安定性を向上させる」

2023年度、研修事業が本格的に再開した。同時にコロナ禍で失ったものも大きく、2024年度はそれらを取り戻す、ないしは新しく構築する1年としたい。また2020年10月に開設した「国際協力・交流シェアハウス みんなのいえ」を軸とした国内での居住支援事業の発展及び研修事業、多文化共生事業との両立を目指す。

コロナ禍という緊急事態を乗り越えることはできたので、50周年などを見据えた中長期スパンでの事業の発展、運営の安定性を高めていきたい。その土台として次世代育成にも着手していきたい。

【研修】～土台づくりの一年、課題は支援者の世代交代と費用高騰への対応～

研修事業はコロナ以前の状況に戻りつつある。一部で制限は続いているものの、約8割は従来の研修事業が実施できている。それに合わせ、2024年度は研修生3名の招聘を予定していたが、ミャンマーの状況により2名の招聘となってしまったことは極めて残念である。

他方、コロナ禍で浮上した課題が二つある。支援者の世代交代と費用高騰である。ホームステイを含め、コロナ禍が従来の支援者層の引退を早めてしまった感がある。加えて、コロナ禍に対応するため、研修費用が高騰している。一例を挙げればホームステイ中心から有料の宿泊施設への変更などである。

2024年度は上記二つの課題に取り組みつつ、研修担当の新規採用に伴い、土台づくりの1年となる。課題を克服していくためにも、まずは研修担当の定着が最重要事項となる。

研修生招聘はミャンマー、特に未来を担う子どもたちの教育に携わる人材の育成を軸とする。2024年度は孤児院の先生を招聘するが、今後も同様の人材を招聘し育成することで、ミャンマーの民主化後の未来に備えていきたい。

チャレンジ1:「研修生のニーズに合わせた研修を組み、滞りなく研修を実施する」

成果指標1: 研修生のニーズを把握し、ニーズに応じた研修計画の作成する(10%)

来日後、通訳を交えての聞き取りで研修生の村の状況やニーズを把握して研修を組み立て、研修指導者には希望内容をできる限り詳しく伝えて研修を実施する。

成果指標2: 研修ごとに振り返りを実施する(80%)

毎研修後に振り返りをし、研修生の学びと気づきを定着させる。研修担当は振り返りシートを作成し自身も研修ごとの学びと今後の課題などを整理し以降の研修計画につなげる。

成果指標3: 中間振り返りを行い後半の研修に活かす(10%)

8月頃に研修生と中間振り返りを実施し、新しく学びたいことや更に深めたいことを確認し、後半の研修計画立案に反映させる。

チャレンジ2:「ミャンマーから未来のための教育に従事する研修生を招聘する」

成果指標1: ミャンマーから教育に関わる研修生の選出(50%)

ミャンマーへの渡航及び現地での選考は内戦化により難易度が高いが、実施を目指す。その上で、教育に関わり、研修成果を多くの子どもたちに還元できる研修生を可能であれば2名選出したい。

成果指標2: 来日のための在留資格の取得(50%)

現在のミャンマーではパスポートや在留資格の取得は容易ではない。ミャンマー側と緊密に連携をとりつつ、実現したい。

【居住支援】～重点支援対象者の自立を支える伴走支援と食料配布会を通じたアウトリーチ活動～

2024年度は、2023年度に引き続き「国際協力・交流シェアハウス みんなのいえ」を軸とした居住支援、シェアハウス外の外国人を対象にしたアウトリーチ型生活相談支援に取り組む。それに加え、

広報啓発事業と連携し外国人が抱える課題への理解者を増やす啓発活動にも注力していく。

支援内容については、食料・生活物資や住居の提供、生活相談を実施する。なお、シェアハウスでは、難民事業本部(RHQ)と連携し、入国間もない難民認定申請者で住居がない方への緊急宿泊施設としても入居対応していく。特に困窮度の高い人や特別な配慮を要する方々を重点支援対象者とし、困窮した状態や緊急的な状況に置かれた方々の生活を整え、自立する一歩までを伴走する。

また、食料配布会を通じたアウトリーチ活動として、配布会の継続と相談窓口として公式ラインを活用することを目指し、支援のネットワーク構築に注力する。

さらに、2024年度はSNSや他団体のプラットフォーム等で居住支援事業の相談事例の発信を行う。これにより、外国人が抱える課題の背景や要因をより多くの人に知ってもらい、社会全体で関心を高めることを目指す。

チャレンジ1：「重点支援対象者への伴走支援」

成果指標：特に困窮度の高い人や特別な配慮を要する人たちを重点支援の対象として計画的・総合的な支援を提供する（目標人数：15世帯以上）

チャレンジ2：「食料配布会を通じたアウトリーチ型相談支援」

成果指標1：生活に困窮する外国人にアウトリーチして支援を届ける（目標人数：700人以上）：50%

成果指標2：公式ラインの登録者を増やし試験的に運用する（目標登録者人数：150人以上）：30%

成果指標3：食料提供の協力団体を増やす：（目標数：5団体）：20%

チャレンジ3：「相談事例の発信を通じた啓発活動」

成果指標1：PHD協会のSNSやHPで月1回：70%

成果指標2：社会課題を発信するプラットフォームへの投稿年7回：30%

（例：社会的困難を抱える女性を支援する人のためのソーシャルワーク・プラットフォーム「KYOTO SCOPE」、社会課題に取り組む団体から社会に提示したい問いを収集し、ネット上で広くアイデアを募集し社会全体で考えるきっかけを作るプラットフォーム「Q&I」など）

【多文化共生】～日本社会への啓発&外国人の方達の活躍促進～

PHD協会のミッションである「共に生きる」を具現化するために多文化共生社会を目指す。

多文化共生社会を実現するには日本人の理解促進や行動変化が必要である。そこで、日本社会へ向けた活動を実施する。これらは従来、啓発事業の中で実施してきたことであるが、規模の拡大を受け、2023年度から部門を独立させた。同時に外国人の方たちがその個性や能力を活かし、社会で活躍できる状況にも寄与していく。具体的には登録支援機関としての就労支援、JICA・NGO等提案型プログラムにおけるタブコラ事業やJICA、教育委員会と連携した多文化共生セミナー、日本語教室、その他ネットワーク事業等を実践していく。

また副次的効果として、各職員が現場に関わることでソーシャルワーカーとしての育成を図る。今後のPHD協会は事務者としてではなく、活動者のグループとして機能することを目指して行きたい。具体的には上記の活動に各職員が関わることでまずは現場に関わる場をつくる。主眼としては日本社会への啓発や外国人の活躍促進であるが、セーフティネットの要素も意識し、必要であれば居住支援部門に繋いでいく。

チャレンジ1：「JICA-NGO等提案型プログラム・ポストタブコラでの多文化共生の推進」

JICA-NGO等提案型プログラム「多文化共生に資するコンサルテーションを通じたNGO等の能力強化プログラムー国境を越えて活動するNGOの経験を生かしてー（ポスト・タブコラ事業）」が採択された。2024年4月に事業を開始する予定である。本事業では、国際交流協会等への伴走支援を通じて、

多文化共生の推進、外国人労働者の活躍促進をはかる。

成果指標 1： 多文化共生促進の質的評価（80%）

成果指標 2： 新しいネットワーク構築（20%）

チャレンジ 2： 「登録支援機関としての就労支援」

登録支援機関として 2024 年 1 月現在、尼崎市での株式会社メロディでインドネシア人男性 1 名、伊丹市の社会福祉法人いたみ杉の子でメキシコ人男性 1 名を特定技能「介護」として就労支援をしている。職場での定着を軸に、それぞれの職場で多文化共生への理解が深まるように支援を行う。

成果指標 1： 登録支援機関としての支援計画の実施を 2～3 事業所実施する（30%）

成果指標 2： 受け入れ事業所での特定技能の定着ないしは卒業（30%）

成果指標 3： 受け入れ事業所での多文化共生の推進（30%）

成果指標 4： 新しい受け入れ事業所の開拓（10%）

【広報・啓発】～将来を見据えた広報・啓発活動と業務効率化の推進～

2023 年度は土台構築の 1 年としたため、2024 年度は土台の広報活動に加えて 2023 年度に最低限の着手となっていた SNS 発信にも力を入れていきたい。土台の広報活動である会報年 3 回、事業報告書、会費チラシ、年末募金チラシ等を滞りなく発行し、その上で SNS での発信を着実に実施する。他職員と連携して各種 SNS の運用を業務としてルール化し定着を目指す。将来を見据えた人材育成という意味合いで、スタディツアーの再開も目指す。また、ファンドレイジング担当との連携で、ふるさと納税等の新しい取り組みにトライする。活動資金としてマンスリーサポーター増加を目指した広報活動も実施する。業務効率化に関しては 2021 年度より実施しているシステム移行作業を継続する。現状、会員や宛名ラベル打ち出しは Microsoft Access と GOEN で管理しているため、GOEN に一本化できるよう整備を進める。

チャレンジ 1： 「計画通りの広報物作成・発行」

年 3 回（7 月・12 月・3 月）の広報物発行をする。会報、事業報告書、研修生チラシ、会費チラシ、カレンダー、With Myanmar 別冊の原稿依頼やレイアウト、印刷工程、発送までを計画的に行う。

成果指標 1： 広報物の発行（60%）

成果指標 2： 読みやすい会報の作成（40%）

（内訳：全体構成 10%、誤字脱字 10%、デザイン 10%、写真 10%）

チャレンジ 2： 「ホームページの更新と各 SNS での発信」

ホームページの更新（バックナンバーや情報公開ページ、ブログ）を定期的に行う。また、居住支援事業の活動内容がわかるページを作成する。（研修生受入事業と同様の活動紹介ページ）

Facebook・Instagram・X（旧 Twitter）・YouTube、各 SNS 発信媒体を活用して、PHD 協会の活動・日々の動きが支援者に伝わるように発信する。特に、2023 年度は未着手となっていた YouTube を復活させる。

成果指標 1： ホームページの更新（30%）

（バックナンバーや情報公開ページ更新、居住支援事業ページ作成）

成果指標 2： ブログ執筆（月 1 回）（30%）

成果指標 3： 各 SNS での発信（40%）

（Facebook 週 1 回、Instagram 週 1 回、X 週 1 回、YouTube 年 3 回）

チャレンジ3：「支援者管理システムの一本化」

現状の支援者管理は Microsoft Access と GOEN で管理している為、GOEN 一本化を目指す。会員数の管理やラベル打ち出しを GOEN のみで実施できるよう整備する。

成果指標1：支援者データ整理の完了（50%）

成果指標2：GOEN による宛名ラベル出し（50%）

チャレンジ3：「ファンドレイジング担当と連携した活動資金獲得に向けた広報活動の実施」

PHD 協会の継続的な活動資金を獲得するためにファンドレイジング担当と連携してふるさと納税等を検討しトライする。また、2020 年度に始動した「みんなのいえ」のマンスリーサポーター増加を目指した広報活動を積極的に行う。

成果指標1：ファンドレイジング担当と連携したふるさと納税等の新システム始動（40%）

成果指標2：「みんなのいえ」マンスリーサポーター合計 60 名到達（60%）

（1 か月の家賃を 60,000 円と想定。月 1,000 円×60 件で月 60,000 円と設定）

チャレンジ4：スタディツアーの再開

2019 年度を最後にコロナ禍で中止となっていたスタディツアーの再開を目指す。将来を見据えた人材育成を目的として、以前より再開要請のあった大阪女学院大学と連携して進める。

成果指標1：スタディツアー再開実現（50%）

成果指標2：外部（オルタナティブツアー、大阪女学院、現地協力者）とのスムーズな連携（50%）

【ファンドレイジング】～運営の安定性向上に資するファンドレイジングの模索～

コロナ禍以降、ファンドレイジング部門は実績を挙げてきた。特に居住支援、多文化共生部門において、新たなファンドを獲得できた。これにより PHD 協会の運営安定性は向上した。

2024 年度は新しいファンドの仕分け、特に持続性という観点での取捨選択と新規開拓が重要となる。新規開拓の可能性としては休眠預金などが候補になる。同時にマンスリーサポーターなど自己資金の強化についても模索をしていきたい。新しい取り組みとしてはふるさと納税や AMAZON 欲しいものリストなどを広報・啓発と連携してトライする。

チャレンジ：「活動を支える資金獲得」

成果指標1： JICA-NGO 等提案型プログラムの契約完了と始動（40%）

2 年 1 か月で約 1,500 万円の事業。2024 年度は契約締結と始動を目標とする。

成果指標2： 赤い羽根・居場所事業の完了と 2025 年度採択（30%）

中央共同募金会「居場所を失った人々への緊急活動応援助成」第 8 回事業に申請し結果待ちである。採択を受ければ 2024 年 12 月末まで実施し、2025 年 1 月から後継事業の採択を目指す。

成果指標3： 居住支援法人活動支援事業補助金の獲得（20%）

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、居住支援を行う法人として、兵庫県、国交省から認可を受けている。セーフティネット住宅への入居支援など、必要な活動を行うことと、居住支援法人活動支援事業補助金を得ることを目標とする

成果指標4： その他の助成金の獲得（10%）

上記以外にも状況に合わせて、PHD 協会の運営安定のため柔軟に助成金獲得を試みる。